

住まいの耐震相談会

次の方向けの「個別無料相談」です

※説明会やセミナーではありません

江戸川区主催

◆ 旧耐震基準の戸建住宅にお住まいの方

旧耐震基準（昭和 56 年 5 月 31 日以前の建築基準）で建てられた戸建住宅は、地震時に倒壊の危険性が高いといわれています。江戸川区では、令和元年度以降、耐震コンサルタント派遣を申請した旧耐震の戸建住宅約 1,800 件すべてが「耐震性なし」と判定されました。いざというときに家族の生命や財産を守るためには、建替えや耐震改修など、住宅の耐震性を高める取組が重要です。

※旧耐震基準の分譲マンションについてもぜひこの機会にご相談下さい。

◆ 新耐震基準の木造住宅にお住まいの方

新耐震基準（昭和 56 年 6 月 1 日～平成 12 年 5 月 31 日の建築基準）で建てられた住宅であっても、木造である場合には、地震の被害が確認されています。平成 28 年 4 月の熊本地震や、令和 6 年 1 月の能登半島地震など、新耐震基準の木造住宅が大きな被害を受けた事例が数多くあります。耐震改修を行うことで、被害を軽減することができる可能性が高まります。

◆ 住まいの耐震相談会でご相談ください

「私の住宅は大丈夫?」「これから何を準備したらいい?」「費用の助成制度はあるの?」住まいの耐震相談会では、そんなみなさまのご相談を建築士や区の職員がお聞きします。住宅の状態がわかる図面や写真等の資料があれば、そちらも合わせてご持参ください。

会場		日程	受付時間
船堀コミュニティ会館	集会室 4	7月5日(日)	10時30分～12時00分
スポーツセンター	会議室第1	7月5日(日)	14時00分～15時30分

お申し込みはこちら ⇒



【お問い合わせ先】

江戸川区 都市開発部 建築指導課 耐震化促進係 TEL03-5662-6389



ともに、生きる。

江戸川区